

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## Exploring the Relationship between Kansai nan'doshū and Sakugen nyūminki

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松井, 真姫子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00001621">https://doi.org/10.57529/00001621</a>

# 氷川女體神社の大般若経について

About Mahāprajñāpā-ramitā-sūtra owned by Hikawanyotai Shurine

松井真姫子

キーワード：氷川女體神社 大般若経 經典書写 真読 性尊

关键词：冰川女体神社 大般若经 经书书写 真读 性尊

## 要旨

筆者は、氷川女體神社の所蔵する大般若経について、奥書の跋文と識語をデータベース化し分析をおこなった。この大般若経の特色は、一つの經典に1300年代と1500年代の記述が見られることである。その内容は、1300年代は性尊を中心に書写作業がなされ、1500年代には補充作業と齋芸による真読がなされたというものである。性尊は、一人で400巻の写経を行い、齋芸は600巻の真読を一度成し遂げ、二度目を行ったとされる。この二人の僧の成し遂げた偉業の理由は、その時代の社会的背景からみると、地域の有力者の子孫繁栄を通して天下静謐のためである。また、1300年代に行われた足利尊氏の大般若経の開版刊記と比較した。尊氏は追善供養のために、経済力と手間のかかる作業工程を必要とする開版刊記を彫造したのである。

この大般若経の奥書にある「任本」という記述から、經典の流入(購入・借用)・流出(貸出)を検討し、この經典の中の「任本」の意味を考察した。「任本」は、日本に伝わった大般若経に忠実に書写された經典であり、それを元に書写や真読が行われた。經典の購入・借用の検討は、先行研究の異質なものが購入された經典という説を取り、大般若経を所蔵する武蔵国に所在する寺社を調査をおこない、氷川女體神社の大般若経にみられる種子や梵字の記入を特異性と断定し、經典の奥書から地方神社の神仏習合の一例を鑑みた。

## 摘要

笔者对冰川女体神社所藏大般若经后记中的跋文和识语进行了电子化处理分析。发现这本大般若经的特点是，一部经书中竟然有1300年代和1500年代所记述的内容。其中1300年代的内容是性尊所书写的，而1500年代的记述中则是补充书写的內容和齋芸的真读。性尊一人撰写了400卷的经书，而齋芸达成了一次600卷的真读后再也没有实现第二次的真读。从当时的时代背景来看，这两位高僧能够达成这样的伟业，主要是因为当时地方当权者子孙兴旺从而天下安宁。另外，与1300年代刊印的足利尊氏的大般若经进行比较的话，可以发现尊氏为了追善供養，雕刻了需要耗费大量金錢和人工成本的雕板刊記。

从这本大般若经的后记中的“任本”这样的记述出发，对于经书的流入(买入/借用)/流出(外借)，以及对经书中的“任本”的意义做了探析。首先，所谓的“任本”就是指

把传至日本的大般若经如实抄录的经书，之后会以这部经书作为原本进行抄录和真读。在对经书的购入和借用的探析上，采用了先行研究中的购买不同性质经书的说法，并对藏有大般若经的武藏国所在的寺院进行了调查研究。之后发现冰川女体神社的大般若经中有种子及梵文记载，从中可以断定这本经书的特异性。并且可以从经书的后记中看出地方神社的神佛习合的历史。

## はじめに

氷川女體神社（さいたま市緑区宮本）は、由緒書によれば崇神期からあるとされる古社である。神社には、中世から近世にかけて関東地方で勢力を争った覇者による奉納の太刀、制札、寄進状が奉納されており、この神社に対する崇敬の念を集めていることがわかる。それ以前と思われる古くからの遺物も多く存在し文化財として登録されていることから、地域における文化的価値が高く評価されている神社である。その所蔵されている文化財の一つに大般若経がある。筆者は、神社と仏教の経典である大般若経との関係性に興味を持ち、調査研究をおこなった。

氷川女體神社には大般若経（現在埼玉県指定文化財）<sup>(1)</sup>が約600巻所蔵されている。その経典の奥書には1300年代の写経の記録と1500年代の真読、さらに書写や真読の理由、真読の前から始められていた経典の補修・補充作業の形跡、梵字・種子の書き込みがみられる。二つの時代の記録をもつ奥書と经文の中に挿入されている梵字・種子が、氷川女體神社の大般若経にしかみられない独自の特徴であると判断した。

この大般若経の研究報告については、『浦和市文化財調査報告書 第15集』<sup>(2)</sup>（以降『調査報告書』と記述）と、『浦和市史 第2巻 古代中世史料編Ⅱ』<sup>(3)</sup>（以降『浦和市史』と記述）、他に野尻靖氏の論文「氷川女體神社所蔵大般若経の成立過程」<sup>(4)</sup>、加増啓二氏の論文「第一節 経典に護られる小天地—大般若経と地域鎮守—」<sup>(5)</sup>、同氏による「三室女体社大般若経の成立について—本願主をめぐる通説への問題提起」<sup>(6)</sup>で、調査報告がなされている。

筆者による大般若経の調査方法は、先ず『調査報告書』と『浦和市史』で報告されている大般若経の奥書にある跋文と識語、その他の書き込みのデータベースの作成をおこなった。データベース化することにより、資料整理とデータの抽出により分析が容易になることを目的とした。次に、大般若経の実見調査として、令

和元年の秋から令和2年3月にかけて、さいたま市立浦和博物館において修復作業が終えている經典約400巻すべての写真撮影と記録をおこなった。

筆者の独自の調査報告を踏まえ、次のような点を述べていきたいと思う。

- ①1300年代の經典の書写と1500年代の經典の補充と真読について
- ②足利尊氏の大般若經について
- ③武蔵国に所在する大般若經について<sup>(7)</sup>
- ④大般若經にみられる種子と梵字について

## I 1300年代の經典の書写と1500年代の經典の補充と真読について

### 1. 日本における仏教の概観と氷川女體神社の大般若經について

日本への仏教伝来は、朝鮮・百濟聖明王から欽明天皇へに釈迦仏像や經論などが送られたのが538年と伝えられている。(552年という説もある。)

大般若經は、玄奘がインドから持ち帰り漢訳した經典で600巻ある。続日本紀の中に大般若經が最初にみえるのは、大宝3年(703)3月「辛未 詔四大寺 読大般若經。度一百人。」である<sup>(8)</sup>。その後、文武、聖武、淳仁、称徳、光仁、桓武天皇期に大般若經が読まれている。その理由は、鎮護国家、国家安寧、天変地異による除災のためである。日本において、仏教は天皇政権によって保護をされているが、蕃神として異国の神という認識によるものから仏教の役割として經典を誦する事は神に対して祈祷することと同じことと認識があり、さらなる効果を期待したものである。

#### ・天台宗について

日本の天台宗は、最澄(767-822)が開祖である。近江国の出身で姓は三津首、幼名は広野という。宝龜9年(780)12歳で近江国分寺の行表に弟子入り出家し、宝龜11年14歳で得度し、延暦4年(785)19歳の時、東大寺で受戒し比叡山に入った。延暦23年(804)に入唐し、台州や天台山で中国天台第七祖道遂や天満から天台仏教を学んだ。翌年帰朝し、延暦25年には天台宗として公認された。光仁8年(817)最澄は東国出身の弟子と共に東国を巡回し、比叡山天台宗の地盤を築こうとした。法相宗徳一との間に天台教学と法相教学との論争(三一権実論

争)<sup>(9)</sup>があった。同13年(822)最澄没後に、比叡山に大乘戒の戒壇の設立が許可された。

#### ・氷川女體神社と天台寺院との関係

氷川女體神社の大般若経は、文殊寺<sup>(10)</sup>の所有のものである。この寺院は、天台宗である。書写や真読をおこなったのは、川越仙波の天台宗無量寿寺(現在、川越喜多院)の僧侶達である。無量寿寺は、第三代天台座主円仁(東国出身)によって創建された。氷川女體神社には、社僧を置く文殊院(別当)があり、吉祥寺(さいたま市緑区大字中尾)の末寺である。吉祥寺は川越仙波無量寿寺(中院)の末寺である。

また、鎌倉時代から室町時代にかけて東国天台が興隆し談義所が作られ、僧侶達によって天台学が盛んにおこなわれ、こうした背景のもとに無量寿寺の談義所で育成された僧侶によって、氷川女體神社の書写や真読がおこなわれたのであった。

#### ・『新編武蔵風土記稿』<sup>(11)</sup>による寺社の記述

##### ○氷川女體神社(三室村)

「社料五十石の御朱印は天正十九年賜ふ所、例祭は九月八日八月十四日にて、其内九月八日は隔年の舟祭りなり、此祭古へは社地より廿四五町程隔て、大なる沼あり、其内に神輿を置いて舟に祭れり、其沼の内を享保十三年伊澤彌惣兵衛承りて水田となし、當地へは三百五十坪を除地となせしより、今も其神領はかはらず、しかせし後は社地の前新田の中五十間許策出せし地にて、彼祭をば行へり…」<sup>(12)</sup>

「又文殊院所蔵の大般若経其餘の古文書、…」

##### ○文殊院

「当社を守る社僧居れり天台宗 中尾村吉祥寺の門徒、本尊彌陀を安す、御朱印の内五石を配當さる、」<sup>(13)</sup>

##### ○文殊堂

「持統天皇御寄附ありしと云、大般若経を収む 書寫及印行せしも交り、部帙も雜亂せり、古物なることは疑ふべくもあらねど、御寄付のものと伝據はなし、末に女體大明神金剛佛子性尊、元弘三年書寫畢… 以下略」

○ 吉祥寺 (中尾村)

「天台宗、川越中仙波院末、寶珠山十林院と號す、開山は慈覺大師中興を法印頼定と云えり、當寺は東叡山學寮の僧住職の寺なり、本尊は寺藏の立像にて長一尺二三寸、慈覺大師の作なり、…」<sup>(14)</sup>

○ 別当喜多院

「天台宗 星野山無量壽寺と號す、近世僧正位の寺格と定めらる、此山往昔仙芳仙人の住せし處なり、天長七年勅願に依て、慈覺大師此古跡を開闢して堂塔坊舎功竣しとき、無量壽寺の勅號を賜ひしとなり、大師貞觀十三年正月十四日卒して後、三百七十年餘を歴て、元久の頃兵火に逢ひ、堂塔悉烏有となりてより、九十餘年が程荒廢せしかど、永仁四年僧正尊海又勅を奉て、再建の功を起さんとし、此地に來りけるが、惣杉樹の梢より明星光明を放けるにぞ、奇異の思をなし愈秀靈の地なることを知て、堂社僧房の廢たるを起し、功成て後星野を以て山に名づくと云り、是より以來數多の坊中蕘を並べ、再佛法の繁榮の地となりて法燈世々絶す、天文六年北條新九郎氏綱軍兵を出し、上杉五郎朝定が河越城を攻落さんとして放火せしとき、池魚の災に罹て堂社再烏有となり、又荒廢五十二年に及べり、然るに南光坊天海、天正十六年此院に住し、靈區の荒廢を歎き再興の志有て、其時の至を俟けるに、同十八年御入國の後、東照宮に謁し奉しより、殊に御歸依有ける、…」<sup>(15)</sup>

『新編武蔵風土記稿』の記述をまとめると、以下のようになる。

氷川女體神社について、徳川家康より天正19年に50石の社領を賜り、例祭は8月14日と9月4日にあり、9月4日は隔年で舟祭(御船祭)が行われていた。社地より24.5町(約2.6km)隔てた大きな沼がありそこに神輿を船に乗せて祭を行っていた。享保13年(享保12年)<sup>(16)</sup>(1728)に井沢弥惣兵衛により水田となってしまったが、神社前に広がっている水田(以前は沼)の中の土地で新たな祭を行った。また文殊院所蔵の大般若経があることが記されている。

文殊院は、当社(氷川女體神社)を守る社僧がいて、天台宗、中尾吉祥寺の門徒である。本尊は阿弥陀である。御朱印により五石寄進されている。

文殊堂は、持統天皇の寄付という言い伝えがある。大般若経を納めていた。書写や印行されているが古いものに間違いはない。金剛仏子性尊が元弘3年に書写をした。

吉祥寺は、天台宗の寺で、川越仙波中院の末寺で、宝珠山十林院と号す。開山は慈覚大師で中興の祖は法印頼定という。東叡山学寮の僧が住職となっている。本尊は地蔵の立像で慈覚大師の作といわれている。

別当喜多院は、天台宗で星野山無量寿寺という。近世に僧正位の寺格ををもつ。昔仙芳仙人が住んでいたという伝説がある。無量寿寺は、天長7年(830)慈覚大師円仁が開祖で勅号を賜った。貞観13年(872)円仁の没後、元久の頃兵火に遭い堂塔を焼失し、永仁4年(1296)僧正尊海が勅を奉じて星野山無量寿寺として再興し、繁栄を見せた。天文6年(1537)北条氏綱が兵を挙げ、上杉朝定が河越城を攻略のために火を放ち、再び戦火にまみえ堂塔を焼失し、約半世紀荒廃が続いた。天正16年(1588)南光坊天海が住し、再興し住職となり、天正18年(1590)徳川家康から帰依を認められた。

以上のことから関係をまとめると、氷川女體神社には、別当寺院の文殊院があった。文殊院は、経を納める文殊堂があり、大般若経が納められていた。その大般若経は、元弘3年に性尊が書写を完成した。大般若経は、書写や印行が行われたことが認められるが、部や帙に損傷がはなはだしくある。文殊院は、天台宗中尾村の吉祥寺の末寺である。吉祥寺は、川越仙波中院の末寺という関係がある。

尊海が再興した無量寿寺<sup>(17)</sup>は、教学的な談義所の性格を持つ仏寺院を建立し正安3年(1301)に後二条天皇の綸旨が下され関東天台の中心的な寺院となった。それが後の中院である。尊海はまた別に仏藏院を建立しており、これが後の北院(喜多院)となる。

喜多院は、江戸初期の名称で、天海が住職になってこの北院が発展し喜多院と改めさせた。南院とともに、中院を中心に三院を構成していた。天海の北院入寺後、めざましく発展した喜多院は、中院をしのぐようになり、それ以降江戸時代では中院は喜多院の寺中として、本寺喜多院に出仕しており、末寺化している<sup>(18)</sup>。

大般若経の氷川女體神社所蔵についての検証は、『調査報告書』では、「氷川女體神社の所蔵とされているが、「文殊寺常住物」、「文殊寺什物」の記載が見られ、別当寺院の文殊寺の所有であった」<sup>(19)</sup>とある。筆者のデータベースから什物あるいは住物と検索すると、抽出されたデータが21件あり、ほとんどが400番台にある。その中に日付が確認できるのは、巻第499に「永禄五年壬戌正月真読仙中堅

者齋藝 氏康下足立出張美濃守討治ニテ仍祈祷」という識語がある。永禄5年(1562)に齋芸が仙波中院で北条氏康の侵攻に対し真読したという内容である。「文殊寺常住物」、「文殊寺什物」は、真読のときの識語の中に見られることから、1500年代の齋芸の真読の時期に、文殊寺の什物としての認識があることがわかる。400番台以降の經典を補充し文殊寺の所蔵として納めた、または400番台以降の經典を文殊寺から持ち出し、仙波中院で真読を行った、という推定ができる。

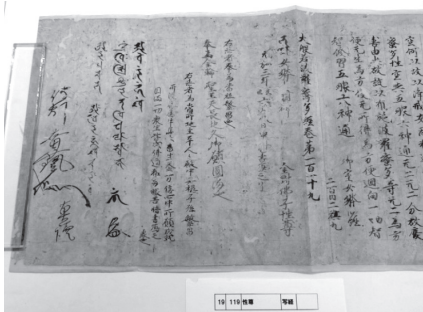
別紙【表：什物】参照

## 2. 1300年代の書写について

氷川女體神社の大般若經の特質は、一つの經典の奥書に1300年代と1500年代の二つの時代の記述があることである。奥書を読み解くことにより書写や真読を行った構造が把握できると考える。

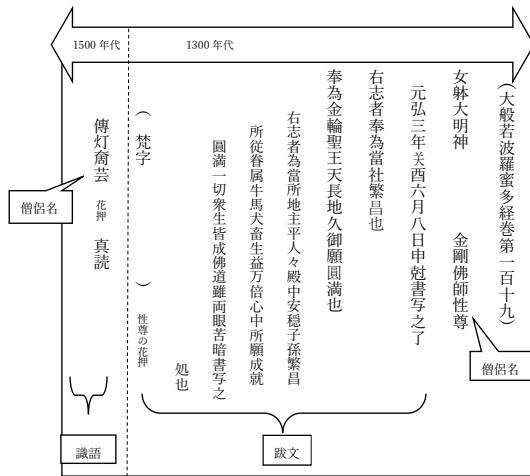
大般若經の奥書巻第119の構成を、【写真1】と【図1】で表わした。

この大般若經の奥書に関して、『調査報告書』では「(1)写經の時の跋文、(2)真読の時の識語、(3)蔵経名などについて記した。記載の順序は、便宜上、(1)(2)(3)の順とし、(2)(3)は「」でくくった。」とある。『浦和市史』では、「經文以外の書き込み一切を巻を追って掲載し、「」に識語及び蔵経名を示し、それ以外は跋文である。」としている。史料の区分として、跋文は13年代の書写、識語は1500年代の真読を中心とした作業の記録ととれる。筆者は、「」でくくった部分を識語とし、それ以外を跋文としデータベースを作成した。



【写真1：筆者撮影 2019.12.27.】





【図1：『調査報告書』・『浦和史』の資料をもとに筆者作成】

識語・奥書・跋文の語句の意味について、『広辞苑』を参照すると、識語とは、「写本・刊本などで、本文の前または後に、入手・書写などの来歴・年月などを記したもの。多く、後人の加筆した文章・文字をいう。」とある。奥書とは、「著述・記録などの末尾につけた由緒書。著者・筆写・伝書の年月日、著者・筆写の氏名・来歴などを書き記す。識語」とある。跋文については、「跋文：【跋】①と同じ。跋：①著書や書画の巻・冊の末尾に記す文。あとがき。跋文。」とある。

・性尊の書写 資料1参照

水川女體神社の大般若經の1300年代の書写は、主に性尊が行ったとされる。筆写のデータベースから奥書に性尊と名が記されている経巻を抽出すると74件ある。巻第2巻から初めにみえ、最後にみえるのは巻第393である。それ以降、400番代600巻までは性尊の名はみえない。『調査報告書』では「前四百巻は性尊の手に成るもので、後の二百巻は栄叶以下の写経者によったものと推定される。」とある。性尊が400巻くらいまで書写をしたというのは、見解が一致する。

性尊は、仏子性尊、金剛仏子性尊、権律師性尊などと名に書き加えられている。僧位について、仏教行政の統括のため国家が任命した僧綱<sup>(20)</sup>という僧官制があり、624年(推古32年)に、僧正・僧都を置いた。その後律師が加わった。律師とは、戒律に通じた僧の職位で、僧綱職の第三位であったが、平安初期まで、

僧正・大僧都・少僧都・律師の4階梯になり、10世紀末には、大僧正が常置され、また各階に権官が設けられ、中世には律師は五位殿上人に準ずるとされた。巻第218に「暦応元年六月日 権律師性尊」とあることから、1338年には権律師という高い位にあったといえる。

写経をした場所として仙波玉林坊という寺名では、43件抽出されるが、1500年代(天文・弘治・永禄)の良芸を中心とした写経補充作業の期間に多く見られる。性尊の名がある経巻には、寺名が記されているものはなく、1300年代の年号のはいつている經典にも寺名がみあたらない。『調査報告書』では、「識語から判断して、川越仙波の星野山無量寿寺の僧でもあったものと思われる。」から、写経は無量寿寺で行われたと考えられる。巻第111に「建武二年乙亥四月二未尅書寫之了、…金剛仏子性尊生年六十七(花押)」とある。建武2年(1335)に67歳とあるので、文永5年(1268)の生誕と推定できる。暦応元年(1338)の400巻の書写を行ったころは、70代であったと考えられる。元弘3年(1333)には、巻第119に「両眼苦暗」と記載があり、60代半ばころには目を患っていたようである。

#### ・性尊以外の僧侶による書写

資料②では、性尊以外の僧侶による書写のデータを抽出した。年代不明な書写もあるが、大きく分けて1300年代と1500年代に書写が行われたことがわかる。1300年代では、性尊の400巻の書写の中の巻第241(建武2年)には、叡尊という僧の名がみえる。1370年代以降に性尊以外の僧、知清(巻第26、巻第135(永和2年))、慧秀(巻第523、巻第524、巻第531(永徳3年))、賜祐(巻第590(至徳2年))、琳海(巻第37(至徳2年))、明巖(巻第589(至徳2年))、善□(巻第514(至徳3年))による書写がみられる。知清の巻第26と琳海の巻第37以外は、ほとんどが500番台である。ということから、性尊の書写から40年隔てているので経年変化による補充だったのかもしれない。また400番台の書写が行われたのかは、不明である。500番台には、その他の僧によって書写がなされた事がみえるので、1380年代に600巻書写が完成したと考えられる。また、琳海は「右筆者楞巖院末学琳海」、明巖は、「武州路足立郡佐々目郷於神八幡宮書寫畢」<sup>(21)</sup>と記されているので、琳海は、楞巖院の末寺の学僧であり、明巖は佐々目郷にある八幡宮神社の別当眞光寺<sup>(22)</sup>の僧である。

### ・1300年代の書写の理由

1300年代は、当時の地主は、巻第119「當所地主平人々」と巻第169、393に「當所地主平重遠并芳縁平氏女并平泰重等」いうことから平重遠、平泰重の名がみえ、河越一族のために書写されたとされている。河越一族とは、平武綱の子、重弘、重隆、重遠のうち、重隆が入間郡河肥荘の荘司となり河越氏と称したことから、平武綱から始まる系図が河越一族とされる。書写された理由が、河越一族のためというのが、一般的な見解<sup>(23)</sup>となっている。1333年は、鎌倉幕府が滅びた時期でもあり、南北朝の乱世の始まりの時期である。

また、巻第80、119に「女躰大明神」、巻第329に「女躰明神」という文字がみえ、氷川女體神社は中世の1300年代には、女躰大明神または女躰明神という社名であったと推定される。また、社名が記されていることにより、氷川女體神社の祭神に対して、祈祷していることがみえる。

### 3. 1500年代の書写と真読について

1500年代は、書写と同時に真読も行われている時代である。

真読とは、経題と経の一部を読んで全巻の読誦に代える典読と違い、経を最初から最後まで読誦するものである。真読のため、200年前に書写した経文を取り出したところ、劣化損傷が見られ読誦に困難をきたすため、書写作業を行った理由の一つと考えられる。

1500年代の動向を氷川女體神社の文化財からうかがってみる。北条氏が奉納したとされる三鱗文兵庫鎖太刀がある。全身に北条氏の家紋である鱗文を纏ったため北条氏の奉納太刀であると伝えられる。濫妨狼藉を停止した大永4年(1524)8月26日付の北条氏綱の制札と竹木剪取の禁止や神領に対し異議をはさむことを禁止した元龜三年(1572)10月21日付の北条氏印判状がある。北条氏綱(1487-1541)は、永正15年(1518)に小田原城主となり、大永4年(1524)に江戸城を攻略し、天文6年(1536)に河越城を攻略し、武蔵国に進出し扇谷上杉氏を圧迫した。北条氏康(1515-1571)は、天文10年(1541)小田原城主になり、天文15年(1546)河越城の戦の勝利により上杉氏を圧倒し関東における優位性を不動にした。当時岩付城主であった太田資正が北条氏康との抗争に敗れ、統治権が北条氏へ移ったが、北条氏の氷川女體神社に対して崇敬を表わしていたことが窺える。

また巻第505に「旦那女体神主三郎右衛門、永禄伍年壬戌霜月七日」、巻第530「御室女躰御経旦那神主三郎右衛門」巻第580「旦那女体神主三郎右衛門」とあることから、氷川女體神社の神主三郎右衛門が、經典の書写の要請があったと考えられる。永禄5年(1562)は、神社にとっては北条氏の加護を受け安定期に入ったと考えられ、經典の維持のための書写を要請したと考えられる。

#### ・真読を行った齋芸について〔資料1〕参照

齋芸については、巻第16、31に真読齋芸55才とあり、尺子(釈子)、僧正(巻第87)、仙波権僧正齋芸(巻第220)などがある。天文23年(1554)に55才とあるので、1500年前後の誕生となる。齋芸は、尾間木吉祥寺歴代略譜に「第四世権大僧都 齋芸」<sup>(24)</sup>とある。また権僧正や僧正の記載もみえ、出世したことがうかがえる。出世に関する野尻氏の報告では、「吉祥寺四世から川越仙波中院へ入寺したらしく、永禄元年十月十四日には権大僧都から権僧正へ出世し、同中旬には京都の青蓮院が「星野山無量寿寺仏地院権僧正」齋芸に門流相統を認め「宝算長久之御祈祷」の懈怠なきことを命じている。」<sup>(25)・(26)</sup>とある。

齋芸と記載されているデータの抽出を行ったところ、齋芸の署名がみえる巻数は32巻ある。年代は辛酉永禄4年(1561)しか見えない。

真読という文字だけをデータベースから抽出すると280にもなり、「第二度目」という文字で抽出すると22ある。真読した時期を考えると、巻第17「辛酉」、巻第32「壬戌年」、巻第40「真読第二度壬戌」・「辛酉真読齋芸」とある。年代に直すと、辛酉が1561年頃、壬戌が1562年頃、癸亥が1563年頃で、上杉氏が南下し小田原城を包囲したり、北条氏康と岩付城主太田氏との交戦もあり、乱世の時代といえる。真読の理由は、識語の巻第252に「辛酉 岩付為安穩真読」「齋芸 癸亥第二度畢」や巻第396に「<sup>太</sup>田美濃守一門為繁昌真読齋芸」にあるように、岩付太田氏のためと考える。真読を行った時期は、辛酉の永禄4年(1561)から癸亥の永禄6年(1563)の間に1度目から2度目に入っていたことになり、祈祷の強さが窺える。(野尻氏の報告<sup>(27)</sup>では、真読は辛酉の年に巻1～300、壬戌の年に巻301～600、2度目に入り、巻第1～100、癸亥の年に巻第200～400番台と、推定の報告がなされている。)

### ・1500年代の書写と真読

真読が行われた時期が、1561年から1563年とすると、1500年代の書写は、1550年代から始まっている。真読を行う前の準備段階として、200年経た古い經典の劣化の補充を始めたと考えられる。400番台からの書写の教典が多いのは、性尊の400巻書写した經典の文字は整然としており、その関係があるかもしれない。卷第135「本来無処ヲ見出コレヲタス」、卷第190「損落多シ」「無校合故散々也」、卷第344「此本誤多シ任本校合尤也」、卷第445「悉損字落字計也…」、卷第466「悪筆故也散々損字斗也」、卷第472「散々皆損字計也」(472)、卷第489「散々損字斗也」(489)などの記述がみられる。

1300年代と1500年代の書写と真読をまとめると、次のような表になる。

		1300年代		1500年代	
		1330年代	1370～1380年代	1550年代	1560年代
書写	卷番号	1～400	401～600	300～500を中心	補充作業
	僧侶	性尊	その他の僧	良芸中心	その他の僧
真読	卷番号				1～600、2度目に入る
	僧侶				齋芸

## 4. 大般若經の版本と任本からみる經典の購入について

氷川女體神社の大般若經の奥書には、版本、任本の文字がみえる。そのことから書写をするにあたり經典を購入または借用をしたと考えられるが、確定できる史料が乏しい。また、同時に任本の意味を考察する。

野尻氏の購入したと考える根拠<sup>(28)</sup>として、年代的に筆者的に異質のものが奥書に記されているとしている。

資料3の表①において、「版本」は、卷第20に「応永七年六月下旬奉施入大般羅一部」「上野国渋川談所」<sup>(29)</sup>(1400年)と、年代は不明であるが卷第587「上野群馬渋川談所」とあるので、同じところから2回に購入したようである。1380年代から1420年代にかけて、異質(不自然)のものが多くある。卷第37 楞嚴院(1382)、卷第63 烏栖寺(1423)、卷第589 佐々目郷於新八幡宮(1335)など寺社の名もみえる。性尊の書写が終わって他の僧による400巻から600巻に書写を始めるときに、購入したと考えられる。1500年代には真読と書写が行われるが、表②では、卷第400後半から500番台まで「真読任本」という文字がみえる。齋芸の真読にあわせて良芸中心とした僧侶らの書写が行われている。1400年代が書

写や真読が行われなかったことと、その空白の時代に經典の購入（1423年、1428年）があったことは、今後の研究課題としたい。

「任本」は、資料3の表①と表②から考察すると、「真読任本」という記述から、購入した經典は、本来の經典（大般若經）に忠実に書写された經典であり、その經典を書写をし、真読に使用された經典と考えられる。

## II 足利尊氏の大般若經について

足利尊氏の開版刊記<sup>(30)</sup>を通して、同時代の大般若經の考察を試みる。

足利尊氏（1305-1358）は、開版刊記という形で大般若經を亡き父貞氏の追善供養のための発願した。尊氏は、熱心な神仏の信奉者として知られている。京都清水寺の本尊の観音像に奉納した自筆願文、自筆の地藏菩薩像、八幡大菩薩神号、經卷、「足利尊氏願經」と通称される園城寺の一切經などがある。

足利尊氏の開版刊記は、長野県上田市常楽寺（天台宗）に所蔵されている。『常楽寺総攬』によると元は安房国の大山寺に所蔵されていた大般若經で版經440帖と書写經156經からなるもので、卷第11から足利尊氏が観応3年（1352）に宿願により開版された。

『常楽寺総攬』によると一卷を雕造するのに数ヶ月かかり、一年で4～5巻のペースである。足利尊氏宿願による開版刊記は卷第11に刷り込まれているが、尊氏存命中に完成された版經ではなく、存命中は10巻ほどしか完成しなかったのではとされる。

文和5年（1356）から応永17年（1410）までの54年間にわたる智感・法亀・法機による雕造事業によって成立した大般若經を「智感版」と呼ぶ。智感は、基氏の時に頓挫したことがあり春日版の版經に関わっていたということから招聘された。智感は、尊氏・基氏（尊氏の発願の意趣を受継ぎ文和2年に開版の発願をした）の宿願であることを名分とし結縁、助縁を募って足利家や幕府体制の安定を支えようとしたという経緯がある。

1300年代に尊氏によって始められた大般若經の開版事業は、膨大な作業工程と材料と経済力が必要であり、生前に完成を見ることはなかったが、基氏に引き継がれ智感に関わることにより勸進が進み54年という年月がかかり、最終的には500巻余りで未完となってしまっている。

・氷川女體神社の1300年代の大般若経と比較する。

尊氏は1350年代に先祖供養のため大般若経を開版刊記をおこなった。鎌倉幕府が足利政権に移り追善供養を開版刊記という形で行ったのは、政治的権力の1つの現れであり、その政治的権力に結縁、助縁が集ったのである。

氷川女體神社の大般若経は、約20年早まるが性尊によって正慶2年(1333)から写経が始まった。巻第119や巻第169の奥書から明らかなように、当時の地域の有力者である平氏の子孫繁栄を祈願したものである。平氏は、前述で記しているが、河肥荘の荘司となった有力者となり、平氏が河越氏と称したとある。その後平氏一族は鎌倉幕府滅亡とともに急速に減退していき、性尊の写経は、衰退していく平氏一族の行く末を案じた一面もある。

### Ⅲ 他の地域に所在する大般若経について

『武蔵史料銘記集』<sup>(31)</sup>をもとに、武蔵国に所在する大般若経をまとめると、最勝寺(現越生町)、川寺願成寺(現越生町)、圓照寺(青梅市)、鹽船観音寺、阿願寺(青梅市)、安楽寺(青梅市)、峯岡八幡神社(川口市)、氷川女體神社(さいたま市)、中院(川越市)、三学院(蕨市)、聖天社(岡部町)、赤城明神(東京都新宿区)、玉泉寺(調布市)、御嶽神社(西多摩郡三田村)、圓福寺(八王子市)、大幡寶生寺(八王子市)、法華寺(神奈川区師岡町)があげられる。(寺社名は、『武蔵史料銘記集』の表記を使用)

埼玉県内では、真読が行われたと大般若経の奥書に記録があるのは、氷川女體神社しか見られない。神社が大般若経を所蔵しているのは、氷川女體神社、峯岡八幡神社、岡部神社と川越仙波中院である。岡部神社<sup>(32)</sup>については、「聖天社」として弘仁年間(810-824)に創建されたと伝えられている。

峯岡八幡神社は、中世の時代、矢古宇郷と呼ばれる地域にあり鎌倉の鶴岡八幡宮社領であったため、おそらく鶴岡八幡宮の郷司として分祀したとされる神社である。別当に新光寺<sup>(33)</sup>がある。

県外では、玉泉寺(現在青梅市)に、天正10年玉泉寺大般若経(巻第33)の奥書<sup>(34)</sup>に「真読」の文字がみえる。玉泉寺<sup>(35)</sup>は、禅宗臨済派、鎌倉建長寺末、開山は建長寺第17世國一禅師である。大般若経は、全部写本で建暦2年に筆者源也、願主蔵原氏とある。『新編武蔵風土記稿』には、この寺院の真読の記録はみえな



い。

また、多摩地域に本拠をおいた武士団の河口兵庫助幸季が宝生寺（現八王子市）で現世安穩のために発願していると野尻氏の報告<sup>(36)</sup>がある。經典の巻第63, 539, 542, 571に河口兵庫助という人物名があり、この宝生寺は、大幡寶生寺のことであろう。この寺院の大般若経が流入した可能性もある。

#### IV 氷川女體神社の大般若経の特質について

この大般若経の奥書には、1300年代と1500年代の記述の他に、梵字が書き加えられている。また写経した經典の中に、経文以外に種子が書き込まれている。梵字<sup>(37)</sup>とは、サンスクリット（梵語）を記すために用いられる文字のひとつであり、中国・日本では梵字（悉曇）として知られている。密教では、仏・菩薩などの各尊を一字で標示した梵字を種子という。奥書の部分に多く見られる梵字や種子は、性尊名が記入されている経文に多くみられ、性尊の署名が記されてなくても同じ書体と思える經典にも多く書き込まれている。種子は一文字で守尊の仏を表すものであるが、この經典で表わされている文字が2文字であるので、ここでの分類は種子と呼ばせていただく。筆者の写真撮影による調査から、現在修復されている經典から梵字と種子が記入されている經典をまとめると、次のような表になる。

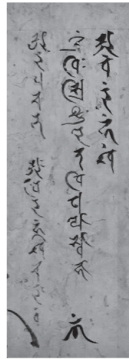
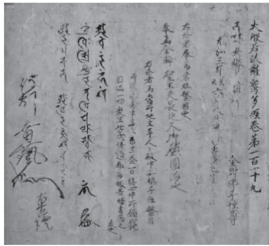
巻第	種子	梵字	種子と梵字	性尊（梵字）	性尊（種子と梵字）
1～99	7	1	19		16
100～199	11	0	22		16
200～299	9	1	20		9
300～399	13	2	5	1	3
400～499	0	0	0	0	0
500～599	0	0	0	0	0
計	40	4	66	1	44

##### ○一例として巻第119の梵字と種子

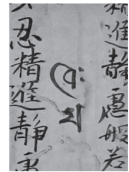
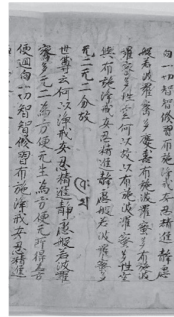
上の表から見ると、修復されている經典の内、梵字と種子が記入されている經典は、110ある。種子だけ、あるいは梵字だけという經典もあるが、ほとんどが種子と梵字の両方を記入されていることがわかる。そして、梵字と種子が多く記入されているのが、巻第400までで、それ以降の経巻には、見られない。このことから、性尊の写経した時期にこの梵字と種子を書き入れられたといえる。性尊



【梵字】



【種子】



が写経としたとされる經典のうち、梵字と種子の両方が記入されているのが44巻(巻第2, 7, 8, 12, 14, 17, 18, 24, 71, 72, 73, 74, 75, 78, 79, 80, 110, 118, 119, 133, 134, 136, 154, 155, 156, 157, 158, 163, 165, 169, 170, 191, 213, 218, 242, 254, 271, 274, 283, 284, 292, 325, 326, 366)あり、巻第393は、梵字だけの經典である。性尊が写経したのは400巻までと先行研究と筆者の見解を踏まえると、種子と梵字の記入された經典は、性尊自身が記入したと推定してもよいのではと考える。

書き入れた理由は、河越氏の繁栄と天下静謐のためと、性尊独特の信仰の形ではないかと推測する。加増氏が河越氏について<sup>(38)</sup>巻第169の跋文より平重遠と平泰重を河越一族というより、「同氏については良質な系図に恵まれない」「この跋文を読む限り、書写事業の本願主は「平重遠一族」であり、」とあり、同時代の接近した平重遠一族と解すべきではないかという見解を述べている。性尊が經典に種子や梵字を書き入れたまでの強い祈願の理由は、当時の身近な在地の人々であった河越荘の在地の平氏一族であるという表現が適するかもしれない。

## まとめ

1300年代に性尊が400巻くらいまで書写を行い、その後の400番以降は他の僧侶によって行われ600巻の書写が完成された。書写の理由は、天下静謐と鎌倉幕府滅亡による平氏一族の行く末を案じたためである。1500年代は、真読が行

われる準備段階に、經典の補充作業が行われ、奄芸が真読を行うと同時に400番台から後半を中心に写経の補充作業もされていた。真読の理由は、北条氏と上杉氏の攻防による動乱の中、天下静謐の為と岩付太田氏の戦勝のためであり、2度行われたことがみえる。北条氏は、太田氏を滅ぼした後、氷川女體神社に大永2年の制札や元龜3年(1572)竹木の乱伐の禁止と社領の安堵を出した。政権が北条氏に移行したが、神社は北条氏に保護された。

「任本」について、「真読任本」という記述から、本来の經典(玄奘が漢訳し日本へ伝わった大般若経)に忠実に書写された經典であるので、その經典を忠実に書写し、真読に用いられた經典と考えられる。

真読を行っているのは、埼玉県内では氷川女體神社の大般若経しか見られず、また武蔵国圏内からみても玉泉寺(現青梅市)という調査記録があるだけで、非常に珍しいといえる。

梵字が、性尊が書写したといわれる400巻に多く見られることから、梵字は性尊が書き入れたものと推察する。性尊が関わった經典の書写には梵字が記入されているという特徴がある。

奥書に渋川談所、楞嚴寺、烏栖寺、佐々目郷於新八幡宮の記述がみえ、野尻氏の異質なものの検討から經典の購入があったとし、筆者は經典の流入があったと考察する。経の借用というケースを寿福寺<sup>(39)</sup>の例から検討してみると、氷川女體神社の大般若経には、「女髾大明神経」などが記述されており、所蔵元名の記入と考えられる。

神仏習合の定義は、「神仏習合は、今日日本の神祇信仰と仏教とが混融して生み出された宗教現象を指す」<sup>(40)</sup>である。仏教が伝来し、仏は蕃神とされ外国から来た一種の神としてみなされ、奈良時代には各地に神宮寺が建立され、神前読経が行われた。氷川女體神社の場合、文殊堂<sup>(41)</sup>に納められ文殊院に社僧がいたということから、神前読経が行われたかもしれない。この大般若経は、奥書に「女髾大明神」、「女髾明神」があり、神主三郎右衛門の要請で書写された経緯もあり、文殊堂に納められていたというのが、この氷川女體神社の神仏習合の一例として考えられる。

大般若経の写真撮影は氷川女體神社宮司吉田律子氏からご許可いただき、さいたま市立浦和博物館の学芸員雨宮正人氏はじめ職員の皆様にご協力いただいた。深く感謝を申しあげる。

注

- (1) さいたま市内指定文化ざい・登録文化財一覧 [https://www.city.saitama.jp/004/005/006/003/p001267\\_d/fl/itiran.pdf](https://www.city.saitama.jp/004/005/006/003/p001267_d/fl/itiran.pdf) (2020年9月28日閲覧)
- (2) 浦和市教育委員会編・発行「大般若波羅蜜多經調査報告書」『浦和市文化財調査報告書』第15集 1970年
- (3) 浦和市総務部市史編さん室編『浦和市史』第2巻 古代中世史料編Ⅱ 東京印書館 1978年
- (4) 野尻靖「氷川女體神社所蔵大般若經の成立過程」『埼玉地方史』第52号 埼玉県地方史研究会 2004年
- (5) 加増啓二「第一章 在地が抱く信仰空間」の「第一節 経巻に護られる小天地—大般若經と地域鎮守—」『東京北東地域の中世的空間』岩田書院 2015年
- (6) 加増啓二「三室女体社大般若經の成立について—一本願主をめぐる通説への問題提起—」『さいたま市博物館研究紀要』第2集 2003年
- (7) 稲村坦元『武蔵史料銘記集』東京堂出版 1996年
- (8) 黒板勝美編 国史大系第2巻『続日本紀』吉川弘文館 2000年 p.47
- (9) 三一権実論争とは、一乗思想と三乗思想との真実性をめぐる論争で、徳一の『仏性抄』に反論し最澄は『照権実鏡』を著わした。
- (10) 「文殊寺」と経典の中にみえる寺名である。蘆田伊人編『新編武蔵風土記稿』第7巻 1957年 雄山閣では、「文殊院」と呼ばれており、現在は文殊寺としてさいたま市緑区大字三室に存在する。
- (11) 蘆田伊人編『新編武蔵風土記稿』雄山閣 1957年
- (12) 『新編武蔵風土記稿』第7巻 pp.263-264
- (13) 『新編武蔵風土記稿』第7巻 p.265
- (14) 『新編武蔵風土記稿』第7巻 p.272
- (15) 『新編武蔵風土記稿』第8巻 p.247
- (16) 『新編武蔵国新編風土記稿』第7巻では、享保13年の記述であるが、『埼玉県史』、『浦和市史』等の史料文献では、享保12年としている。
- (17) 川越市庶務課市史編纂室編『川越市史』第2巻 中世編 東京印書館 1985年 pp.358-359
- (18) 塩入亮善・宇高良哲編『喜多院日鑑』第1巻 文化書院 1986年 p.57、宇高良哲「関東天台の制度について」『浦和市史研究』第2号 1987年 p.27-28。中院の末寺は本寺の喜多院の支配を受けていることになっている。
- (19) 前掲(2) p.12
- (20) 中村元その他編『岩波仏教辞典第2版』岩波書店 2014年 p.632、p.1042
- (21) 佐々目郷について、『新編武蔵風土記稿第7巻』では、p.128に「説上に出せり、合村九」とあり、近郷で大般若經の所在があるのは、谷古田領(矢古宇郷)峰村の八幡社である。p.174
- (22) 谷古田領(矢古宇郷)峰村の八幡社には別当寺院真光寺がある。『新編武蔵風土記稿』第7巻 p.174
- (23) 『浦和市文化財調査報告書』第15集、『浦和市史』第2巻 古代中世資料編、加増啓二「戦国期東武蔵の兵乱と祈禱—岩付領における齋芸の大般若經真読—」(『戦国期東武蔵の戦乱と信仰』岩田書院 2013年)に、一致した歴史的背景が述べられている。
- (24) 稲村坦元『埼玉叢書第4巻』国書刊行会 1971年 p.527
- (25) 野尻靖「氷川女體神社所蔵大般若經の成立過程」p.10

- (26) 埼玉県編発行『新編埼玉県史』資料編18 p.88
- (27) 野尻靖「氷川女體神社所蔵大般若経の成立過程」pp.10-12
- (28) 野尻靖「氷川女體神社所蔵大般若経の成立過程」p.6
- (29) 村田穎田「関東の天台談義所」『多田厚隆先生頌寿記念 天台教学の研究』山喜房書林 1990年。  
天台の談義所では義科・宗要などが学ばれた。洪川談所とは、洪川の真光寺の事である。
- (30) 千田孝明「足利尊氏宿願の開版刊記がある大般若経について ―いわゆる「智感版大般若経」をめぐって―」峰岸純夫・江田郁夫編『足利尊氏 激動の生涯とゆかりの人々』戒光祥出版 2016年
- (31) 前掲(7)
- (32) 『新編武蔵風土記稿』第11巻 p.253
- (33) 『新編武蔵風土記稿』第7巻 新光寺は、「真光寺」と記載されている。慈覚大師の開山とされ、寛永18年に東叡山末とある。p.174
- (34) 前掲(7) p.256
- (35) 『新編武蔵風土記稿第』6巻 雄山閣 1977年 p.110
- (36) 野尻靖「氷川女體神社所蔵大般若経の成立過程」p.7
- (37) 梵字や種子については、以下の文献を参考にした。  
小峰智行『梵字字典』東京堂出版 2018年、大法輪閣編集部編『真言・梵字の基礎知識』大法輪閣 2009年、徳山暉純『新版 梵字手帳』木耳社 2009年
- (38) 前掲(6) p.142
- (39) 千々和到編『寿福寺の大般若経 上』東国文化研究会 2003年、奥書に「寿」という文字が記されている理由は、「寿」自体の意味は「寿福寺の什物であることを明記しているのであろう。大般若経を貸し出したり寺外に持ち出したりするようになった際紛失しないよう管理するために記されたと考えられるのではないだろうか。」とある。
- (40) 井上順孝編『ワードマップ神道 日本生まれの宗教システム』新曜社 2002年 p.95
- (41) 野尻靖『大宮氷川神社と氷川女體神社 その歴史と文化』関東図書 2020年 p.154、江戸名所図を参考に文殊寺の当時の所在地を氷川女體神社の隣接した地としている。『武蔵国郡村誌』第2巻 雄文閣 1954年 p.23、「当社境内にありしか」とある。

別紙資料

【表：什物】

什物

1	巻第407	6	巻第435	11	巻第451	16	巻第474	21	巻第541
2	巻第412	7	巻第437	12	巻第460	17	巻第477		
3	巻第417	8	巻第440	13	巻第461	18	巻第488		
4	巻第421	9	巻第447	14	巻第468	19	巻第495		
5	巻第422	10	巻第450	15	巻第469	20	巻第499		

資料1

性尊の書写した經典

1	巻第2	21	巻第110	41	巻第164	61	巻第287
2	巻第3	22	巻第111	42	巻第165	62	巻第292
3	巻第7	23	巻第114	43	巻第169	63	巻第293
4	巻第8	24	巻第116	44	巻第170	64	巻第303
5	巻第10	25	巻第119	45	巻第191	65	巻第325
6	巻第12	26	巻第119(重)	46	巻第207	66	巻第326
7	巻第14	27	巻第120	47	巻第213	67	巻第328
8	巻第17	28	巻第125	48	巻第214	68	巻第329
9	巻第18	29	巻第129	49	巻第218	69	巻第340
10	巻第71	30	巻第130	50	巻第242	70	巻第351
11	巻第72	31	巻第132	51	巻第250	71	巻第357
12	巻第73	32	巻第133	52	巻第254	72	巻第360
13	巻第74	33	巻第134	53	巻第260	73	巻第366
14	巻第75	34	巻第136	54	巻第268	74	巻第393
15	巻第78	35	巻第154	55	巻第271		
16	巻第79	36	巻第155	56	巻第272		
17	巻第80	37	巻第156	57	巻第274		
18	巻第98	38	巻第157	58	巻第283		
19	巻第107	39	巻第158	59	巻第284		
20	巻第109	40	巻第163	60	巻第285		

喬芸の真読した經典

1	巻第12	21	巻第85
2	巻第14	22	巻第86
3	巻第16	23	巻第87
4	巻第17	24	巻第119
5	巻第18	25	巻第136
6	巻第20	26	巻第146
7	巻第21	27	巻第167
8	巻第22	28	巻第175
9	巻第24	29	巻第220
10	巻第30	30	巻第252
11	巻第31	31	巻第369
12	巻第32	32	巻第396
13	巻第33		
14	巻第40		
15	巻第41		
16	巻第42		
17	巻第48		
18	巻第57		
19	巻第58		
20	巻第68		

資料 2

性尊以外の僧による写経（年代順）

1300年代

叡尊	卷第 241	建武二	1335
知清	卷第 26	永和二	1376
知清	卷第 135	永和二	1376
慧秀	卷第 523	永徳三	1383
慧秀	卷第 524	永徳三	1383
慧秀	卷第 531	永徳三	1383
賜祐	卷第 590	至徳二	1385
琳海	卷第 37	至徳二	1385
明巖	卷第 589	至徳二	1385
善 <sup>マ</sup> 口	卷第 514	至徳三	1386

1500年代

良芸	卷第 6	天文廿三	1554
良芸	卷第 190	天文廿三	1554
良芸	卷第 317		
良芸	卷第 318		
良芸	卷第 324		
證策	卷第 344	天文廿三	1554
良芸	卷第 445		
良芸	卷第 463		
良芸	卷第 466		
良芸	卷第 489		
良芸	卷第 492		
良芸	卷第 530	永禄六	1563
良芸	卷第 557		
良芸	卷第 403		
快清	卷第 13	弘治三	1557
快清	卷第 472	(快清か)	
快清	卷第 501		
永義	卷第 455	永禄五	1562
永義	卷第 485		
栄耀	卷第 566	永禄五	1562
良吽	卷第 427	永禄五	1562
良吽	卷第 467	永禄五	1562

年代不明

叡隆	卷第 188
栄吽	卷第 438
真幸	卷第 456
真幸	卷第 460
真幸	卷第 474
真幸	卷第 477
真幸	卷第 488
真幸	卷第 541
観祐	卷第 490
真源	卷第 578
紹融	卷第 41

## 資料3

表① 大般若經の購入

	年代	奥書	
卷第20	1400	(版本)	上野国渋川談所(『浦和市史』に記述されている)
卷第37	1385		于時至徳二年乙丑正月廿四日午剋計書之早 御願以此般若書寫之功德龍花三會之暁 奉值弥勒仏叶无生忍之位益九界之衆生 右筆者楞嚴院末学琳海
卷第63(重)	1423		應永卅年五月日於武州多西郡 河口鳥栖寺之御經也 大願主河口兵庫助幸季 敬白
卷第587			上野群馬郡澁川談所常住
卷第589	1335		皆至徳第二乙丑臘月十六日 武州路足立郡佐々目郷於神八幡宮書寫畢 權律師明嚴書寫畢

表② 大般若經にみえる任本

	年代	奥書にある日付		年代	奥書にある日付
1 卷第299			16 卷第509		
2 卷第456			17 卷第511		
3 卷第457			18 卷第527		
4 卷第463			19 卷第533		
5 卷第465			20 卷第534	1557	弘治三年丁巳三月七 本願 仙波玉林坊
6 卷第468			21 卷第538	1557	弘治三年丁巳菊月十五日書 之 本願寺仙波玉林坊
7 卷第487			22 卷第545		
8 卷第488			23 卷第546	1557	弘治三年丁巳七月廿八 書次本願仙波玉林坊
9 卷第490			24 卷第547	1557	弘治三年丁巳拾月五日 本 願仙波玉林坊法印良ス
10 卷第492	1562	蕨篠目二月朔日二日ニ焼失 永禄五年壬戌正月氏康足立 御動為天下豊饒真読	25 卷第549		
11 卷第495			26 卷第550		
12 卷第496			27 卷第554		
13 卷第499	1562	永禄五年壬戌正月真読仙中 堅者簡藝 氏康下足立出張美濃守討治 ニテ仍祈禱	28 卷第554 (重)	1556	弘治三年丁巳二月日 本願 仙波玉林坊
14 卷第503			29 卷第557	1556	弘治二年丙辰神無月廿七日 書之良藝法印
15 卷第508	1557	弘治三年丁巳三月十一日	30 卷第558		